

今後の水田農業対策に関する政策提案

令和元年 1 1 月

全国農業協同組合中央会

生産調整の見直し後、2年目の米生産となった令和元年産については、需要に応じた生産に向けて、主食用米から非主食用米の作付転換をはかるよう、農林水産省・関係者が一体となった推進を行った結果、備蓄米などは増加した。

しかし、令和元年産の作付は、主食用米は微減、飼料用米などは減少している。今後は、令和元年産の対策と令和2年産の対策を組み合わせ、主食用米から非主食用米へ確実に作付される実効性ある対策が必要である。

また、食料・農業・農村基本計画の見直しについては、食料安全保障の確立をはかり、食料自給率の向上をはかることが重要であり、水田をフル活用する施策を重点的に実施していくことが必要である。

今後、引き続き生産者が安心して米生産に取り組み、農業所得のさらなる向上がはかれるよう、下記の通り政策提案を行う。

記

1. 食料安全保障、食料自給率の向上に向けた基本政策の確立（水田フル活用）

基本計画の見直しについては、食料安全保障の確立、食料自給率の向上が最重要であり、米の需要拡大（米粉）や輸出拡大、麦、大豆、自給飼料などの生産拡大の強化など、水田をフル活用する施策を基本政策として、重点的に実施すること。

2. 水田フル活用による需要に応じた生産と生産者の万全な所得確保

(1) 水田活用の直接支払交付金は、水田フル活用の推進と、生産者の経営安定・所得確保に不可欠の制度であることから、交付単価の水準をはじめ交付体系を維持した上で、恒久的に万全な予算を確保すること。

(2) 令和2年度予算概算要求で出されている飼料用米、米粉用米の複数年契約の見直し、高収益作物定着促進等助成などについては、地域においてより使いやすく効果的な取り組みが進むよう、運用すること。

(3) また、令和元年産では備蓄米をはじめ制度の変更があり、現場で混乱が生じたことから、現場に早めのルールの徹底・周知を行うこと。

3. 令和2年産に向けた飼料用米、麦、大豆の戦略作物等への確実な作付転換

(1) 長期的な主食用米の需要の減少トレンドをふまえ、水田フル活用をはかるべく、主食用米から飼料用米、加工用米、麦、大豆をはじめとした戦略作物等へのさらなる転換が必要であることから、令和2年産米については、飼料用米、需要が増している麦・大豆の戦略作物等へ確実に作付転換されるよう実効性ある対策を講じること。

(2) 万が一、需給が緩和した場合に備えて、生産者が今後も、安心して米生産に取り組めるよう、現行の米穀周年供給・需要拡大支援事業(周年事業)を引き続き措置し、全県で活用するよう周知すること。

4. 国産米の需要拡大に向けた取り組みの強化

主食用米の需要は年々減少していることから、国産の主食用米の需要拡大に向けた取り組みを行うとともに、消費者の健康志向やニーズの多様化にあわせ、グルテンフリーである米粉の消費拡大や次世代に向けた和食・米飯学校給食の推進に取り組むこと。

5. 全国農業再生推進機構(全国組織)の機能発揮

全国組織については、主食用米の需給見通しなどの情報提供や各県再生協との連携、生産者と実需者とのマッチングイベントなどに取り組んでいるが、全国レベルで需要に応じた生産をさらに推進する観点から、引き続き、水田フル活用をはかり、需要に応じた生産の取り組みをすすめる全国組織の機能発揮につながる取り組みが行われるよう支援を行うこと。

6. ナラシ対策の安定的な実施ならびにゲタ対策の交付金単価の適切な決定

(1) 収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)については、経営安定制度の機能を集約したセーフティーネット対策のあり方について議論があるなかで、引き続き、担い手経営安定法にもとづき、安定的に実施すること。

(2) 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）は、麦・大豆など食料自給率向上をはかる観点からも重要であるため、3年に1度の見直しにあたっては、需給環境や先般の台風被害をふまえ、交付金単価を適切に決定すること。

7. その他

(1) 行政による主要農作物の種子の安定供給・品質確保等について、将来にわたって主要農作物の優良な品質の種子の生産及び普及を担保するために必要な対応を行うこと。

(2) 農産物検査の見直しにあたっては、現行を堅持しつつも、所要の見直しを行う必要があるとした「農産物規格・検査に関する懇談会」の中間論点をふまえるとともに、農産物検査結果を根拠とする精米表示制度（年産・産地・品種）を維持すること。

以 上